



ごみに関するお知らせ



☎地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

生ごみ処理機を使おう ～購入費用を補助～



- ▶補助上限額＝1基当たり**4万円**
(購入額の2分の1、100円未満切り捨て)
※令和6年度～補助額を増額しました。
- ▶対象機器＝コンポスト容器、発酵たい肥化(EM)容器、機械式生ごみ処理機、家庭用小型剪定枝破砕機
- ▶申込方法＝機器購入後、領収書を持参

事業所・店舗から出るごみの処理



廃棄物処理法により事業者は、廃棄物を責任を持って適正に処理しなければならないと定められています。
産業廃棄物、事業系一般廃棄物を問わず、家庭用ごみ集積所に事業系のごみを出すことは、法令違反となる場合があります。市が許可する収集運搬業者と契約し、適正に処理してください。
なお、店舗と住宅が一体となっている場合は、家庭系ごみと、事業系ごみをしっかり分別してください。

資源ごみはリサイクル倉庫へ



新聞、雑誌、段ボール、雑がみなどはリサイクル回収倉庫へお持ち込みください。
また、市内のスーパーマーケットでも資源物のリサイクルを実施している店舗もあります。
▶リサイクル回収倉庫設置場所＝市役所、農村ふれあいセンターやまべの郷、中部コミュニティセンター、白里出張所



スーパー店頭での資源物回収(市ホームページ)▶

◇多くのごみが雑がみとして回収対象となっています

- ▶雑がみ＝ラップの芯、お菓子の箱、アルミ加工された紙パック、写真、カタログ、レシートなどの感熱紙、紙コップなど
- ▶回収不可＝紙おむつ、シール、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、油紙、ウェットティッシュなど
- ※汚れ、ニオイのあるものは回収不可。
- ※金具やクリップ等がついていても回収可能。



リサイクルできる雑がみの種類(市ホームページ)▶

ごみのポイ捨てやめましょう 不法投棄は重大な犯罪です



ポイ捨ては環境を損ねるだけでなく、河川や水路を詰まらせることもあります。
また、不法投棄された廃棄物の投棄者がわからない場合は、その土地の所有者や管理者が、自らの責任で処理しなければなりません。
不法投棄を防ぐため、日ごろから定期的な見回りや草刈り、ごみ拾いを心掛けましょう。また、フェンスやロープ等を設置して、第三者が容易に侵入できないように工夫しましょう。

スプレー缶の排出方法

- ・必ず中身を使い切り、風通しがよく火の気の無い所で穴を開け、中のガスを抜いてください。
- ・穴開け方法がわからない場合は、地域づくり課へご相談ください。



7月のごみ収集日

5月の可燃ごみの量 目標：902トン 実績：974トン(72トンオーバー)
7月の目標：902トン
※1人1日当たり50g以上のごみを減らす必要があります！

☎地域づくり課環境対策班
☎(70) 0386

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	電池類
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・杏掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	2日(水)	16日(水)	9日(水) 23日(水)	毎週(金)	ペットボトルは祝日・振替休日は収集しません 祝日・振替休日にも通常通り回収を行います 今月は収集を行いません。	今月は収集を行いません。	今月は収集を行いません。
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区)・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)・柳橋	3日(木)	17日(木)	10日(木) 24日(木)	毎週(木)			
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	4日(金)	18日(金)	11日(金) 25日(金)	毎週(月)			
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区)・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・富田(南)・わらび台	1日(火)	15日(火)	8日(火) 22日(火)	毎週(火)			
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	7日(月)	23日(水)	14日(月) 28日(月)	毎週(水)			

こちらは消費生活センターです！

個人情報を読み出す不審な電話に注意

〈事例〉

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という内容で、非通知設定の電話がかかってきた。突然通信できなくなることは無いはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切った。(70歳代)

〈ひとことアドバイス〉

国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
国の行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
非通知や知らない番号からの電話

には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に教えないでください。(参考資料＝国民生活センター 見守り新鮮情報 第507号より)

〈市消費生活センター〉

▶相談電話＝☎(70) 0344
※相談日時等は13面に掲載。
☎地域づくり課市民協働推進班
☎(70) 0342



広告欄